

平成28年度第2回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成28年12月13日（火）午後3時30分～午後4時30分まで
- 2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1
- 3 出席者 豊山町長服部正樹委員、あおい交通株式会社代表取締役社長松浦秀則委員、名鉄バス株式会社取締役運輸本部計画部長兼計画課長近藤博之委員、名古屋市交通局自動車部管理課主幹高木秀知委員、公益社団法人愛知県バス協会専務理事古田寛委員、豊山町心身障害者福祉協会役員河村君枝委員、豊山町老人クラブ連合会元地区役員伊藤千歳委員、中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官杉本忠久（代理 主席運輸企画専門官古橋靖弘）、西枇杷島警察署交通課規制係長竹内美智夫委員、愛知県振興部交通対策課主幹桑原良隆委員、名古屋市住宅都市局交通企画課長長嶋利久委員（代理 主査小西慧）、名古屋タクシー協会専務理事多田直紀委員、三菱重工業株式会社小牧南総務課長清水信也委員、小牧市都市建設部都市政策課主幹河村昌二委員、豊山町産業建設部長谷川徳康委員
（欠席）愛知県尾張建設事務所維持管理課長仙石忠広委員、名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授加藤博和委員
（事務局）梶田理事、長江産業建設部参事、堀尾課長、松井係長、横山主事
- 4 議 題
報告事項
（1） 本町における地域公共交通の現況等について

協議事項
（1） 平成28年度補正予算（案）について
（2） 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）について
（3） 名古屋市営バスの県営名古屋空港への乗り入れに関する調査について

その他
- 5 会議資料
資料1 本町における地域公共交通の現況について
資料2 豊山町地域公共交通網形成計画の取組状況
資料3 平成28年度豊山町地域公共交通会議補正予算（案）
資料4 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画推進に係る事業）
資料5 名古屋市営バスの県営名古屋空港への乗り入れに関する調査（案）

6 議事内容

(開 会)

司会 (堀尾)： 大変お待たせいたしました。ただ今より、平成28年度第2回豊山町地域公共交通会議を開催いたします。

それでは、本会議の会長でもあります、服部正樹町長よりご挨拶申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、大変お忙しい中、平成28年度第2回の豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、御理解や御支援をいただいております。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

簡単に自己紹介をさせていただきます。11月の豊山町長選挙におきまして鈴木町政を引き継ぐこととなりました、服部正樹と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長不在の間、会長代理として副会長の加藤委員に会議の取りまとめを行っていただいております。この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、町域の3分の1を占める県営名古屋空港は、27年度の航空旅客数が73万人を超え、2年連続で最多記録を更新しました。28年度についても、3月に3路線で増便、7月にも出雲線が増便となり、旅客数は、昨年度を上回るペースで増加しており90万人に届く勢いであると聞いています。

また、MRJは、昨年11月に試験機初号機の初飛行が成功し、この秋からはアメリカのグラント・カウンティ空港での試験飛行を重ね形式証明の取得を目指していることは、皆様もご存じのことと思います。豊山町においても空港の隣接地で、生産・整備の拠点事業が進展しております。本格稼働も間近ではないかと期待しています。

さらに、愛知県では、航空機をテーマとする展示施設「あいち航空ミュージアム」を本町の大型商業施設に隣接して整備しており、平成29年11月末にオープンする予定です。年間35万人、オープン当初は65万人の来場を見込んでおります。

このように、名古屋空港及びその周辺は、これまで以上に多くの人が行きかうこととなります。本町では、この変化をしっかりと捉えて、将来の発展につなげてまいりたいと考えており、そのためには、バスを中心とする地域公共交通アクセスの整備が必要不可欠であります。

本日の議題の「名古屋市営バスの県営名古屋空港への乗り入れに関する調査について」は、年が明けて3月の1ヶ月間実施する名古屋市営バスの社会実験の調査についての案を皆様にご審議いただくものです。本町の第4次総合計画

の基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」の実現に向けて、安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

(資料の確認)

司 会： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。お手元の「次第」の裏面に一覧にしてあります。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手をお願いします。

(会議公開)

司 会： また、本会議は設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとあります。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

(会議の成立の確認)

司 会： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方にご出席いただいておりますので、豊山町地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しております。

(議 題)

司 会： では、議題に入ります。設置要綱の第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりますので、会長よろしくをお願いします。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。まずはじめに報告事項がございます。資料1から資料2について、事務局から一括して報告させます。

事務局（松井）： （資料1～2に基づき説明）

会 長： ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

委 員： （意見なし）

(協議事項)

会 長： それでは次に、協議事項に移ります。(1)平成28年度補正予算(案)について事務局から説明させます。

事務局(松井)： (資料3に基づき説明)

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

委 員： (意見なし)

会 長： それでは、平成28年度補正予算(案)については、原案どおりとすることによろしいでしょうか。

委 員： (異議なし)

会 長： ありがとうございます。

次に、協議事項(2)平成28年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価(案)について事務局から説明させます。

事務局(松井)： (資料4に基づき説明)

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますか。

A委員： 新町長ご就任おめでとうございます。確認でございますけれども、中部様式の3ページの自己評価の大きい黒丸の3つ目の1行目、2行目全体の話ですが、ここではバスをネットワークとして捉え、それぞれの連携を図るとしてあります。ここにある名古屋市営バスについては、路線がどこになるのか明記する必要があるのではないのでしょうか。そもそもの網形成計画にどのような記載がされていたかということをよく覚えていないものですから、その部分を確認させていただきたいということが1つです。それから、5ページ目の5.自己評価から得られた課題と対応方針の②では、課題の中で社会実験を行う予定であります。その右側の課題への対応方針があるわけですが、バス事業者と連携しながら議論を深めていく必要があるという部分について、今までの議論を前提として考えると、バス運行事業者の理解と協力を得ながらという文言になるべきではないかなと思います。皆様方の意見をお聞きしていただければと思います。

会 長： ありがとうございました。では、他にありませんでしょうか。

B委員： この評価自体は豊山町内の補助事業についてやっているわけですが、中部様式の5ページに触れられておりますが、私どもの立場で言いますと、タ

ウンバス南ルートとあおい交通さんの幸田・勝川線の2つについては、地域間幹線系統に位置付けられておりまして、これについて評価をしていくということです。評価自体は愛知県バス対策協議会において行うことになっているんですけれども、加藤先生も入っている第3者評価の先生方からは地域公共交通会議の場においても地域間幹線系統について、自己評価や沿線市町の所見をいただくということで是非話題にしてほしいと言われておりますので、もし、この場でお気づきの点がございましたら議論いただければと思います。

事務局（梶田）： A委員からのご質問のうち、最初の部分を私から答えさせていただきます。事務局としての考えでございますが、3ページ目の名古屋市営バスの位置付けについて、網形成計画の中での位置付けをあらためて説明させていただきます。公共交通網形成計画の51ページから52ページに書かれております。要約いたしますと、名古屋市営バスの乗り入れについては、長期的な課題となっていること、ただ、MRJの生産・整備拠点事業の進展に伴い名古屋市からの交通需要が高まると考えられるため、現在北部市場まで乗り入れている市バスの延伸等について、長期的な取組として要請を続けていくということになっています。この計画の位置付けだけではございませんが、昨年夏にバス事業者の皆様要望をさせていただいて、今回名古屋市交通局さんが3月に社会実験を行うという位置付けになっています。3ページに記載してございます内容につきましては、基本的に網計画の内容をそのまま記載させていただいているものであります。

事務局（松井）： 5ページ目の対応方針につきまして、バス運行事業者の理解と協力という文言に変えた方が良いということですが、皆様がよろしければそのように変更していきたいと考えております。

B委員のおっしゃった地域間幹線系統に位置付けられたものの評価につきましては、タウンバスが栄まで乗り入れをしており、町内で完結するものではないので、地域間の幹線となっているということを県に伝えさせていただいております。また、あおい交通さんの空港直行バスについても、町の方に関係市町としての照会が来ておりますので、春日井市と町の地域間を結ぶ重要な路線であるという意見を付して評価しようと考えております。

会 長： 他にご意見はございませんか。

それでは、平成28年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）については、委員の皆様の意見を踏まえて、事務局で修正するというところでよろしいでしょうか。なお、修正については、事務局にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

会 長： ありがとうございます。次に、協議事項（３）名古屋市営バスの県営名古屋空港への乗り入れに関する調査について事務局から説明させます。

事務局（理事）：（資料５に基づき説明）

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますか。

A委員： バス路線のアンケートにつきまして、私どもタクシー業界としてはバス事業者さんのお考えの中でやっていただければと考えております。11月11日にアンケートの中身について検討する幹事会が開かれておりまして、その中で加藤先生からこのようなご発言をいただきました。議事録を読み上げさせていただきますと、「後で影響が出たという時に、データはないけれど減ったように思えると言われると辛い」ということで、これは何を言っているかということ、タクシーのアンケートを取るのかということなのですが、実際のデータを出してもらわないといけないということであって、その後に、「必要であればタクシーの乗り場に人をつけることは可能です。あと、空港の方では何か調査しないのですか。」というやり取りがあったわけでごさいます、タクシーとしては、主体的な立場でもって調査を行うということはなかなか難しいと申し上げております。

これは私どもタクシー協会と直接は関係ありませんが、空港構内営業会という組織で空港発のタクシー事業者が任意に乗り場の運営を適正にするためにやっている組織でございますけれども、その営業会からもし可能であるならタクシーの実態調査をやっていただければ非常にありがたいと言われております。ただ、勝手な話であります、タクシーとしては何も負担と言いますか、協力できないという中で、加藤先生がどのようにお考えになるか分かりませんが、タクシーの発着の分についてもアンケートの対象にいただければという意見を伺っておりますので、事務局と加藤先生との間で調整いただければと思います。

C委員： 確認ですが、調査の実施方法について、アンケート調査とOD調査の2つの方法があるのですが、バスに乗り込んで調査をするということでありまして、アンケート調査は北部市場から名古屋空港、OD調査は全区間で乗車、と微妙に異なるわけですが、同じ日にやられるのかわかりませんが、アンケートを配る人とODを調査する人と同時に乗るという理解でよろしいでしょうか。

事務局（梶田）： 詳細は加藤先生との話になりますけれども、今のところはそういう話になっています。要は、アンケートを配る人とODの調査をする人は別でないと難しいということなんです。

C委員： さっきの話だと、3人くらいでないと難しい気がします。

事務局（梶田）： 私も何度か乗っておりますが、そうたくさんは乗らないと思いますが、一度に乗車されると確かに大変だろうと思います。どこまで捕捉できるかということはあるかと思いますが、今そういったことで話をしているところです。

C委員： 名古屋市内における全区間というのは黒川からということで良いでしょうか。

事務局（梶田）： 今のところ、先生からそのように聞いております。

C委員： 結構お客様が多いものですから、正直に言いますと、全区間の乗車を調査するのは大変ではないかと思えます。全てを正確にどこで乗ってどこで降りたかということがわかるのかなという不安が若干あります。アンケート調査は取るべきですけど、市内を含めると時間帯によってはお客様がものすごく多いので難しいかもしれないという懸念です。そのあたりは調整させていただきたいと思えます。

事務局（梶田）： ご懸念はごもっともであります。

D委員： これは、北部市場から名古屋空港の間のことではないですか。

事務局（梶田）： アンケート調査はそうです。OD調査は全区間ということになっております。

D委員： 例えば、黒川から乗って中切で降りるとか、そういう方がおられるわけですよね。それは必要な資料にならないのではないかと思います。黒川から乗られて城北で降りる方もたくさんみえますよね。それは、この前の幹事会では、北部市場からではなかったかなと思うんですけども。

C委員： 先生の意図はわかりませんが、名古屋市内から北部市場に行って、町内で降りる人を確認したいのかなということです。

事務局（梶田）： 社会実験によって延伸したということで、黒川かもっと手前かもしれませんが、北部市場で降りずにそのまま乗っていくというそういう数値データを取るということで、幹事会でもお話をされていたと思えます。社会実験区間とそれ以外ということをしてOD調査の部分は明確に区分されておりましたので、そういう意図であろうと思えます。

C委員： 圧倒的に名古屋市内で乗り降りされる方のほうが多いので、どこまで取るかというのはまた調整させていただきます。

今回の資料は前回の幹事会の内容を反映したものであると思いますが、アンケート調査の内容そのものはまだということでしたので、本日それが出るかなと思って来たものですから、実際に見てみないと何とも言えないところがあります。我々事業者には年内にお示ししていただけるという話ですので、確認できるのですが、他の委員さんは確認しないということになってしまうのでしょうか。前の様に幹事会を行うやり方もありますし、3月の社会実験のもう少し前に地域公共交通会議を開催し、示してはどうかと思います。皆さんの意見を聞かずに突入するのはいかがかと若干不安がありますので、加藤先生と相談していただければ良いかなと思います。手続き的にどうかなということです。

事務局（梶田）： 前回、幹事会を開催させていただいて、委員の半分ちょっとの方に集まっていただきました。それについても、相談はしておりますが、日程的にできるのかという問題で、個別の事業者さんから付け加えたい項目もあると思います。その点につきましては、事務局と受託研究者で相談させていただこうと思っております。

E委員： 幹事会の席でも発言させていただきましたが、豊山町としてはこういうアンケートを取って実験を行うということですが、名古屋市の方でも何か調査をされると聞いておまして、もし可能であれば、その内容をご披露していただければと思っております。

C委員： やらなきゃいけないなということはあったのですが、豊山町の行う実験の中で網羅されているだろうと考え、このアンケートを活用したいということです。他にすべきことがあれば、また個別に行うかもしれませんが、具体的には言えません。私たちの聞きたいことはこのアンケートに入っているということで、別のアンケートを行うということはありません。

E委員： わかりました。情報共有をしたかったものですから、お尋ねしました。

会長： 他にご意見はございませんか。

それでは、名古屋市営バスの県営名古屋空港への乗り入れに関する調査については、委員の皆様の意見を踏まえて、事務局と研究の受託者である名古屋大学の加藤准教授と調整するというところでよろしいでしょうか。

委員： （異議なし）

会長： ありがとうございます。

A委員： ちょっといいですか。

アンケートの内容についてはこういう形で良いかと思いますが、資料の6ペ

ージに資料5の参考①ということで、今後の方針を決定していくということが謳われていますが、事務局ではどのように進めていくのでしょうか。

事務局（梶田）： 社会実験を3月に行います。分析・評価はある程度時間がかかると言われておりますので、このデータは例年6月か7月に行う第1回地域公共交通会議の席でお示しできればと思っております。ただ、受託研究は夏をちょっと過ぎるくらいです。地域公共交通会議の場で成果を出していきながら皆さんと検討して方針を固めていきたいという考えです。

A委員： この場でではありませんが、お願いしたいことがございます。評価分析をして、本格運行するかどうかということを決めていくわけではあります。新聞紙上でご覧になった方が多数おられるかもしれませんが、名古屋の港地区において私ども会員事業者のバス事業者の部分が周遊バス・回遊バスを運行するというので、これが実際名古屋市会の中でも質問されて回答されているという状況です。そこは交通局ではなく、民間事業者であるという事業スキームとなっております。前回の協議会の中でもお尋ねさせていただきましたが、地域から要請があれば名古屋市はどこでも出ていくのか、いやいや、そうではありません、需要が多いところ、その可能性があるところについては検討していくという話でした。そのあたりの名古屋市の考え方を今一度きっちり整理したものをこの協議会の中でご披露いただきたいということを要望させていただきます。

C委員： 今の話は港の関係なので、私どもがそれに対してどうこう話をするものではないと考えております。

A委員： そういうことを言っているわけではなく、この豊山でのお話ですけれども、私自身豊山の交通アクセスが拡大し利便性を増していくということは非常に良い話だと思っております。ただそれが210円となると民間事業者は相当大的な影響が出てきます。私どもはタクシーの団体ですので、それほど大きな影響はないとみておりますが、少なからずタクシーに対する需要動向があるのかなと思っております。むしろ私は逆に増えるだろうかと予想しているわけですけれども、そこは民間事業者の考え方というところを今一度汲み取っていただくような場を設けていただきたいという趣旨でございます。タクシーの団体がバスのことを言うのはどうかというご指摘もあろうかと思いますが、民間ベースということで考えた場合にはバスもタクシーもないのかなと思っております。名古屋地区のバスについてここでどうこう言うことではございませんので、それだけはお間違えのないようにしていただきたい。

C委員： 趣旨がはっきりわからないのですが、おそらくつばめ交通さんがやられている話だと思います。全く私どもの話とは違うので、それとどのような関連があるのかわからないのですが。

A委員 : 民間のバス事業者でやる部分については問題はないと理解しているところでございますし、交通局さんとしてもそれは民間でやるべきことだろうというお話だと思いますが、市内のバス交通のあり方をどのように考えていくのか。それと今回の豊山への延伸というのは、関係してくるんだらうと民間ベースとしては考えておりますので、名古屋市としての基本的なスタンスをご披露いただければありがたいということです。

C委員 : 民間事業者が行うことについては私どもがどうこう言う立場ではないですから・・・。

A委員 : そう言っているわけではなくて、名古屋市内でバスを市交通局さんがおやりにならずに、民間事業者だからどうぞというスタンスはあるのかもしれませんが、市外へ延伸していくということが、市のバス事業として不整合な部分ではないですかということで、その考え方を教えていただければという趣旨です。

D委員 : 料金はつばめさんは500円でやるんですよね。

A委員 : まだ決まっていません。

D委員 : そうですね。新聞紙上で見たのは500円となっており、高いなというイメージでした。本来ならば名古屋市の210円であるということですよね。私が何度も言っているように今回、こんなに遠いところまで210円で来られる。料金体系についてどう思っておられるかということだと思います。名古屋市なら210円で市営バスが頑張っている。つばめさんがどうしてこのようにやるのかという経緯はわかりませんが、民間事業者であれば500円くらいにしないといともやれないということです。私どもとしても210円で空港まで来るということは考えられませんが、こちらはやられるわけで、そのあたりがどうなのかなということではないでしょうか。

A委員 : 民間事業者の理解を得られないとなかなか難しいのではないかとということです。そういったところに対して名古屋市はどのようにお考えかということです。

D委員 : 民間だから勝手に良いと言われるけれども、市バスが市外に出てこられるときは出てきてしまうので、全然整合性がとれていません。

C委員 : 勝手にどうぞということではなくて、私どもが良いとか悪いとか言う立場にないということです。

D委員 : その辺をどうお考えになられるかというご質問だと思います。

A委員 : 良いとか悪いとかを聞いているわけではなくて、名古屋市さんとしてはどのようなスタンスで市内のバス交通だとか市外へ出ていくバス交通について対応していかれるのかという方針です。そういうものがあるだろうと私は理解しておりますけれども。

C委員 : 域内についてバス路線をどのように引くかというのはあります。地域外については、豊山町以外にも域外を走っている路線があり、全て210円で運行をしています。今回については、町や県からの要望の中で進めるものですから、210円が良いかどうかというのは、皆様のためといえばそうではあります。今はうちの料金体系は210円しかないわけですから、それでやるしか方法がないということです。それを社会実験で行うということ、会議の中で賛成多数で可決されておりますので、今後については別の話でありますから、料金を上げるということがはたしてできるのかと言われると定かではないので今ここで申し上げることはできません。市民が望んでいることと関係市町の要望について、総合的に判断して社会実験を行うということで、これは名古屋市議会の要請も含めたものです。ただ、本格運行をするかどうかについては、別の話でありますので、この中で協議をしていくということです。

A委員 : おっしゃることは良く分かります。何度も言いますけれども、210円が良いとか悪いとか、名古屋の港のバスが良いとか悪いとかそういう話ではなくて、市外延伸にかかる名古屋市としての基準があるのであればご披露していただきたいという要望です。

C委員 : 明確にどういう場合はやる、やらないということ、ここを披露することはできませんので、それは個別の判断ということになります。指標があるわけではありませんから、ここでお示しすることはできません。

会 長 : 他にご意見はございませんか。

それでは、名古屋市営バスの県営名古屋空港への乗り入れに関する調査については、委員の皆様の意見を踏まえて、事務局と研究の受託者である名古屋大学 加藤准教授と調整するというところでよろしいでしょうか。

委 員 : (異議なし)

会 長 : ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様のご協力にお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局 (堀尾) : ありがとうございました。それでは最後に、5のその他に入ります。委

員の皆様から何かありますでしょうか。

委員：（意見なし）

（閉会）

事務局（堀尾）： ないようですので、以上をもちまして、平成28年度第2回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。